

地域密着型サービス 運営推進会議 報告書

施設名：デイサービスセンターやまもも
 施設種類：（介護予防）認知症対応型通所介護

日時：令和4年5月24日 14時～15時
 会場：グループホームはなんばの里

出席者
 （人数）

利用者代表	0人	有識者	0人
利用者家族	1人	高齢者あんしん支援センター職員	0人
地域住民の代表	1人	出雲市職員	1人
その他〔管理者（はなんば施設長）、潮風苑施設長、リーダー〕			3人
グループホームはなんばの里 利用者家族1名 ※（グループホームはなんばの里運営推進会議との合同会議のため）			

（議題）

1. 利用者状況報告
2. 活動状況報告
3. 今後の行事予定について
4. 令和3年度事業報告について

（報告・説明事項） ※デイサービスセンターやまももに関するもの

利用者の状況報告	・現利用者数（10名）、利用者状況（性別、介護度、年齢、住所地）、基本利用パターン
活動状況報告	・1月～5月に実施した主な行事・活動の報告 〔節分〔豆まき〕（2月）、ひな祭り・ぼたもち作り（3月）、消防避難訓練（3月） 花見（4月）〕
今後の行事予定について	・かたら団子作り（6月）、七夕会・盆団子作り（8月）、運動会・おはぎ作り（9月）、遠足・運動会（10月）、誕生会など
事業報告について	・令和3年度デイサービスセンターやまもも事業報告の概要について説明

（会議の内容…評価、要望、意見、助言等）

○ 家族の代表より
 利用者が少なくなると経営的にも大変ではないですか。

⇒ 施設より

たとえ利用者が一人しかおられなくても、生活相談員は常勤換算で1名、介護職員は2名必要で、3名の職員を配置しないとイケません。機能訓練指導員は常勤換算ではないですが1名必要です。よって機能訓練指導員が介護職員を兼務し、介護職員が不足する時は介護職員として勤務するなど調整が大変です。出雲市内近隣の居宅介護支援事業所に対して、毎月空き状況をファッ

クスしたり、多伎の郷のホームページに掲載したりしていますが、今のところ目立った反応はありません。潮風苑のショートステイは大田方面の居宅介護支援事業所にも情報提供した結果、減っていた利用者数が回復してきています。しかし、やまももの場合は地域密着型サービスであるため、数百メートルしか離れていない仙山や波根などの利用者を受け入れることができません。多伎に限らず平田のように他市に隣接している地域の事業所は地域特例のようなことはできないのでしょうか。やまももの場合、出雲市といっても神西から向こうくらいになると送迎も難しいです。大田の仙山の方がはるかになじみの地域であり、送迎も可能です。

⇒ 出雲市より

平田など他市に隣接しているグループホームは待機者数が少ないと聞いていますが、他市に隣接しているデイが利用者の確保がどうなのか他事業所のことは把握していません。しかし、なじみの関係ということであれば、確かに市内の遠く離れた地域より、他市の隣接地域の利用者の方がなじみはあると思います。持ち帰って確認してみます。

後日、地域密着型サービスの利用基準について電話にて回答していただきました。
認知症対応型通所介護についても市域を越えての利用が可能です。但し、利用基準があります。他市町村の被保険者が出雲市の地域密着型サービスを利用する場合、

1. 当該事業所に空きがあり、受入れが可能であること。
2. 指定を受けようとする被保険者の市町村が同意を求めていること。
3. 他市町村の上限は、当該事業所の登録者または1ユニットに1名であること（通所介護は人数制限なし）。
4. 次のいずれかを満たしていること
 - ・他の市町村利用者の住所が、隣接市町であること
 - ・市内にその者を介護する家族、親族がいること
 - ・その他、出雲市長がやむを得ない状況であると判断した場合

となります。出雲市に住所を有している者については、手続きは容易ですが、市外から通う場合は手続きが複雑になります。いずれにせよ、事前協議が必要となるため、事業所間で連絡を取り、利用を検討した段階で、必ず事業所所在市町村と保険者に連絡をして下さい。